

公共料金の割引等

旅客鉄道株式会社等 身 知 精

●普通乗車券の割引率

- ・身体障害者手帳の第1種、療育手帳A（第1種）、精神障害者保健福祉手帳1級（第1種）を持っている人（手帳に割引種別の記載がある人）

本人のみ乗車の場合 … 片道100kmを超える場合5割引

介護者と同乗の場合 … 本人、介護者共に5割引（距離制限なし）

- ・身体障害者手帳の第2種、療育手帳B（第2種）、精神障害者保健福祉手帳2または3級（第2種）を持っている人（手帳に割引種別の記載がある人）

本人のみ乗車の場合 … 片道100kmを超える場合5割引

※介護者の割引はありません。

定期乗車券、回数乗車券については、各鉄道会社の窓口又は係員にお問合せください。

※私鉄（鉄道）運賃の割引については各鉄道会社の窓口にお問合せください。

遠鉄電車（遠州鉄道線） 身 知 精

●普通乗車券の割引率

- ・身体障害者手帳の第1種または療育手帳を持っている人…本人、介護者共に5割引

- ・身体障害者手帳の第2種を持っている人…本人のみ5割引

（小学生以下の身体障害児は介護者も5割引）

※介護者についてはすべて1名を限度とします。

- ・精神障害者保健福祉手帳を持っている人…本人のみ5割引

（1級または小学生以下の場合は、介護者も5割引）

定期乗車券、回数乗車券については、鉄道会社の窓口又は係員にお問合せください。

※5割引運賃が最低運賃を下回る場合は、最低運賃が適用されます。

バス 身 知 精

●普通乗車券の割引率

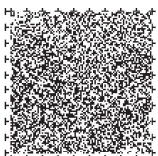
障害者割引が受けられます。割引対象・割引率・割引の方法は各社に事前に確認してください。

バス会社によって異なりますので、各社に事前に確認してください。

定期乗車券についてはバス事業者の窓口又は係員にお問合せください。

県内タクシー 身 知

- ・身体障害者手帳または療育手帳を持っている人…1割引（運賃）



天竜浜名湖鉄道 身 知 精

●普通乗車券の割引率

- ・身体障害者手帳の第1種または療育手帳A（第1種）を持っている人…本人、介護者共に5割引
- ・身体障害者手帳の第2種または療育手帳B（第2種）を持っている人…本人のみ5割引

（小学生以下の身体障害児は介護者も5割引）

※介護者についてはすべて1名を限度とする。

- ・精神障害者保健福祉手帳を持っている人…本人のみ5割引

（1級または小学生以下の場合は、介護者も5割引）

定期乗車券、回数乗車券については、鉄道会社の窓口又は係員にお問合せください。

※5割引運賃が最低運賃を下回る場合は、最低運賃が適用されます。

●問合せ先

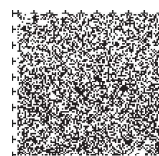
天竜浜名湖鉄道株式会社 営業課 ☎925-2276

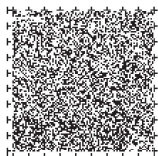
航路・フェリー 身 知 精

ほとんどの航路・フェリーで障害者割引が受けられます。割引対象・割引率・割引の方法は各社に事前に確認してください。なお、割引対象でない航路もあります。

国内航空 身 知 精

12歳以上で手帳の交付を受けている人が国内航空を利用する際、本人、介護者（おひとり様まで）共に運賃が割引される場合があります。割引対象・割引率・割引の方法は、航空会社や路線によって異なりますので、各社に事前に確認してください。





有料道路料金の割引 身 知

「身体障がい者の人が自ら運転する場合」または「重度の身体障がい者の人もしくは重度の知的障がい者の人が同乗し、障がい者本人以外の人運転する場合」で日常生活活動における通勤、通学、通院等に適用されます。

本人または本人の親族等所有の登録された自家用車もしくは自家用車を持っていない人が、レンタカーやタクシー等を利用する場合など事前登録していない自動車でも、事前申請により適用されます。

※対象車種：事前登録された自動車、事前登録されていない自動車（親族や知人の所有する自動車、レンタカー、車検時の代車、タクシー（要介護者のみ）など）ただし、業務利用等自動車は対象外です。

※割引有効期限がありますので更新申請が必要です。手続きは、有効期限の2か月前からできます。

・新規申請の場合…申請後2回目の誕生日まで

・更新申請の場合…申請後3回目の誕生日まで

〈対象道路〉高速道路株式会社等の管理する有料道路—全都道府県5割引

●対象者

- ・身体障害者手帳の第1種または療育手帳Aを持っている人

本人が運転する場合、または介護者が本人を乗せて運転する場合に割引の対象

- ・身体障害者手帳の第2種を持っている人

本人が運転する場合のみ割引の対象

●窓口

各福祉事業所社会福祉課（裏表紙に記載）

持参するもの

①身体障害者（療育）手帳 ②車検証（自動車登録またはETCカードをご利用する場合）

③運転免許証（本人運転の場合）

ETCをご利用の場合は、④障害者本人名義のETCカード（18才未満は親権者又は法定後見人名義） ⑤ETC車載器セットアップ申込書・証明書

※ETCをご利用の場合は、さらに次のア、イの手続きが必要となります。

ア. 「ETC利用対象者証明書」の発行を受ける。

イ. 発行を受けた「ETC利用対象者証明書」を各自で封筒に入れ、切手を貼付の上郵送（有料道路ETC割引登録係あて）、その後有料道路ETC割引登録係で登録後、結果通知が数週間で届きます。

（注）ETCをご利用の場合は、手続きが完了するまでに数週間かかりますので、お早目にお手続きください。なお、ETC利用の場合24時間申請が可能なオンライン申請ができます。

問い合わせ：NEXCO中日本お客様センター 0120-922-229

NHK放送受信料の免除 身 知 精

免除申請書の発行を受けた後、NHK静岡放送局営業グループ ☎054-654-5200（平日午前10時～午後5時）へ提出してください。また、免除に該当しなくなった場合、必ずNHK静岡放送局営業グループへ申し出てください。

●免除率と対象者

全額免除…ア. 障がいのある人（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を持っている人）のいる世帯で、その世帯員の全員が市民税非課税の場合

イ. 公的扶助受給者の人

ウ. 社会福祉法に規定する社会福祉事業施設に入所している人

半額免除…ア. 視覚障害又は聴覚障害の身体障害者手帳を持っている人が世帯主で契約者の場合

イ. 重度の障がいのある人（身体障害者手帳1又は2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級）が世帯主で契約者の場合

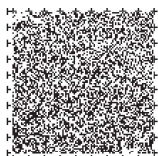
ウ. 重度の戦傷病者の人（戦傷病者手帳を持っていて、障害程度が特別項症から第1款症の人が世帯主で受信契約者の場合）

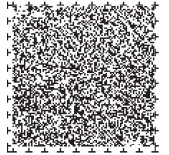
●免除申請書発行窓口

- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を持っている人

…各福祉事業所社会福祉課

●手続きに必要なもの …手帳・印鑑（朱肉を使うもの（スタンプ印不可））





●NTTふれあい案内

電話帳の利用が困難な視覚・聴覚・音声機能、言語機能又はそしゃく機能の障がいや上肢などの不自由な人、知的障がいや精神障がいのある人を対象に、無料で電話番号をご案内します。（ご利用前には事前に登録が必要です）

※身体障害者手帳をお持ちで、次のいずれかの障がいのある人

視覚障がい 1～6級

肢体不自由（上肢、体幹、乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障がい） 1、2級

聴覚障がい 2級、3級、4級、6級（1級、5級はなし）

音声機能、言語機能又はそしゃく機能の障がい 3級、4級（1、2級はなし）

※戦傷病者手帳をお持ちで、次のいずれかの障がいのある人

視力の障がい 特別項症～第6項症

上肢の障がい 特別項症～第2項症

聴覚の障がい 第2項症、第4項症

音声機能、言語機能又はそしゃく機能の障がい 第1項症、第2項症、第4項症

※療育手帳（愛護手帳・愛の手帳・みどりの手帳と呼ばれる場合もあります）をお持ちの人

※精神障害者保健福祉手帳ををお持ちの人

・お問合せは、フリーダイヤル 0120-104174

●NTTファクス 104

耳や言葉の不自由な人からの「104」への電話番号やファクス番号のお問合せを、ファクスでお受けするサービスです。

受付番号：FAX 0120-000104

●NTTふれあいファクス

耳や言葉の不自由な人からの電話の移転、ご注文、故障などのご相談、サービスのお問合せなどをファクスでお受けするサービスです。（無料）

受付番号（静岡県・愛知県・岐阜県・三重県）

ご注文・お問合せ：FAX 0120-201390

受付時間：午前9時～午後5時

休み：土曜、日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

故障のお問合せ：FAX 0120-113889 受付時間：24時間（年中無休）

●電話お願い手帳 Web版/アプリ版

耳や言葉の不自由な人向けに、外出先で近くの人に協力をお願いする際に使用していただくコミュニケーションツールです。（無料）

※利用料は無料ですが、アプリのダウンロードやご利用時にかかる通信料は、お客様のご負担となります。

詳しくはNTT西日本、NTT東日本公式ホームページ等でご確認下さい。

携帯電話の基本使用料等の割引 身 知 精

割引の内容や手続き方法は、ご利用の携帯電話会社にご確認ください。

●窓口 携帯電話各社

